



企業立地促進税制の主な活用事例

- 避難地域における**経済の活性化**、**安定した雇用に向け**、**幅広い業種が対象**。
- これまでに**600の**個人事業主や法人の**事業計画を認定**。(R7.3.1時点)
- 認定計画に基づき**建物・機械等の取得**や**避難対象者を雇用**した場合などに課税の特例を受けることができる。

主な認定事業の例

【飲食サービス業】

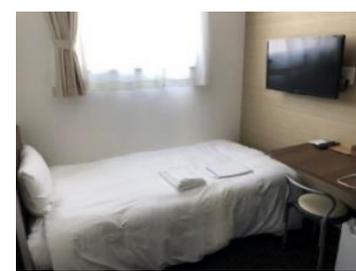
- ・ 住民が日常生活で利用する飲食店や理髪店などを新たに開店、営業



海鮮和食処くろさか（浪江町）

【宿泊業】

- ・ 復興工事関係者やビジネス出張者・観光客等が利用するホテルを新たに開店、営業



ビジネスホテルA R M双葉（双葉町）

【製造業・販売業】

- ・ コンクリートの製品及び建設資材の製造・搬入のための設備を新設。



富岡生コン株式会社（富岡町）

【農林水産業】

- ・ 営農再開による農業の復興のため、地元住民等の雇用機会を確保、農業担い手を育成



株式会社アグリ鶴谷(南相馬市)

問い合わせ先：福島県企画調整部企画調整課

TEL:024-521-7129

E-mail : tokusohou@pref.fukushima.lg.jp

URL:<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-tokusoho1065.html>

